

# 平成 29 年度ボランティア保険改定についてのお知らせ

## ボランティア活動保険の改定

引受損害保険会社より、障害事故の多発による損害率の悪化から、来年度より保険金額・保険料の改定を行うという通達がありましたので、ご連絡させていただきます。

- ① A プラン・B プランの基本タイプ・天災タイプともに保険料を改定します。
- ② A プランの死亡保険金および後遺障害保険金（限度額）を改定します。

### 保険料改定内容（※変更のあった部分のみ記載）

ご加入プラン		平成 28 年度（改定前）		平成 29 年度（改定後）	
		Aプラン	Bプラン	Aプラン	Bプラン
保険金額	死亡保険金	1,200 万円	1,800 万円	1,320 万円	1,800 万円
	後遺障害保険金	1,200 万円 （限度額）	1,800 万円 （限度額）	1,320 万円 （限度額）	1,800 万円 （限度額）
保険料	基本タイプ	300 円	450 円	350 円	510 円
	天災タイプ	430 円	650 円	500 円	710 円

## ボランティア行事用保険の改定

（1）ボランティア行事用保険において日帰り行事用に名簿の備付けが不要となる「Cプラン」を新設されます。

① 社協以外が主催するサロン行事、居場所づくり等々の不特定多数の方が参加する日帰り行事を補償します。名簿の備付けが不要なので、事前に参加者を特定する必要がありません。保険料は見込み人数でお支払いください。

※例：10人がスタッフ、来場者は50人の見込みである場合、保険料は60人分となります。

② 対象は「A1区分」で且つ、建物内（施設内）で開催する行事、又は屋外の場合は開催場所の境界が明確に区分できる会場（公園・グラウンド等）で開催する行事です。たとえば、ハイキング・自然観察・河原遊び等は、ご加入できません。

③ 名簿不要のため、補償は行事参加中のみで、往復途上の補償はありません。

### Aプラン及びCプランの比較表

主な項目	Aプラン（既存）	Cプラン（新設）
加入対象行事	日帰り行事（A1～A3の区分あり）	日帰り「A1行事」のみ対象
保険料	1日1人 A1：28円、A2：126円、A3：248円	1日1人 28円（AプランA1行事に同じ）
名簿の備付	必須	不要
往復途上の補償	あり	なし

（2）Aプランの最低加入人数（20名）の加入要件を廃止します。

最低加入人数（20名）の要件を廃止し、20名未満でも最低保険料（各プランの20名分の保険料）をお支払いいただくことで、ご契約いただけます。

**※上記変更は、補償期間が平成29年4月1日以降の保険において適用されます。**